

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県漁業信用基金協会	所管所属名	農林水産部団体指導課		
事業内容	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等について、その債務を保証する。				
財務状況	年度（単位：千円）	H18	H19	H20	
	貸借対照表	総資産	8,698,352	7,441,668	4,446,080
		負債	7,540,586	6,260,233	3,217,101
		資本	1,157,766	1,181,435	1,228,979
		累積損益	136,565	112,296	25,421
	損益計算書	総収入	625,161	567,254	58,670
		経常損益	300	580	48,300
		当期損益	6,613	24,041	50,785
		減価償却前当期損益	6,613	24,167	50,845
		借入金残高	686,300	679,000	684,800
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	12,027	8,456	7,435
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>中小漁業融資保証法に基づき漁業信用基金協会の制度が定められており、廃止もしくは他の団体による代替等が困難となっている。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>中小漁業者における資金融通の円滑化のため、保証の引受を行う当協会の果たす役割は極めて重要であり、漁業振興を図る上で当協会の安定した経営を維持するため、県の関与が不可欠である。</p> <p>また、漁業者の減少に伴う保証取扱高の減少及び超低金利による資産運用収入の減少により経営が厳しくなっており、財政的な関与も必要である。</p>				
過去の見直し方針	分類	経営改善			
	理事定数の削減による経費節減、並びに県及び関係機関の支援等により、経営基盤の強化を図る。				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>当協会は、過去の多額の代位弁済（平成 12 年度末 1,557,803 千円（求償権残高））による繰越欠損金（同 157,701 千円）を抱え、平成 13 年度に経営改善計画を策定し、平成 22 年度末までの 10 年間で繰越欠損金を解消することとして以下の取り組みを行ってきたところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事定数を 13 名から 9 名に削減し、報酬、旅費などの節減を図った。 ・ 役員報酬の削減、職員給与の抑制等経費の節減を図った。 ・ 県及び業界（信漁連・漁協等）、関係機関（水産振興公社）による財政支援を受けた。 <p>この結果、平成 20 年度末時点において、計画では 77,168 千円のところ実績では 25,420 千円となっており、計画よりも繰越欠損金の解消が進んでいる。</p>																															
<p>役員員の状況</p>	<table border="0"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>1 名</td> <td>21</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>1 名</td> <td>21</td> <td>1 名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	1 名	21	1 名	うち県OB	14	1 名	21	1 名	うち県派遣	14	0 名	21	0 名	<table border="0"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>2 名</td> <td>21</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0 名</td> <td>21</td> <td>0 名</td> </tr> </table>	常勤職員	14	2 名	21	2 名	うち県OB	14	0 名	21	0 名	うち県派遣	14	0 名	21	0 名
常勤役員	14	1 名	21	1 名																												
うち県OB	14	1 名	21	1 名																												
うち県派遣	14	0 名	21	0 名																												
常勤職員	14	2 名	21	2 名																												
うち県OB	14	0 名	21	0 名																												
うち県派遣	14	0 名	21	0 名																												
<p>課題</p>	<p>全国的な傾向と同様、当協会においても、漁業者の減少等に伴い保証引受が減少し、保証料収入が減少している。また、超低金利により資産の運用収入も減少しており、漁業信用基金協会の財務基盤が脆弱化してきている。</p>																															
<p>今後の改革方針（案）</p>	<p>経営改善</p>	<p>経営改善</p> <p>中小漁業融資保証法により設立された特別法人のため、制度上代替のきかない団体であること、また漁業における円滑な資金融通において保証引受を担う同協会の役割は極めて重要であることから引き続き経営の安定を図ることが必要である。</p> <p>今後、関係団体との連携をさらに強化し、保証引受による事業収入の増大を図ることにより経営の安定化を図るとともに、現在抱えている 25,420 千円の繰越欠損金を平成 22 年度末までに解消することとする。</p> <p>なお、</p> <p>平成 21 年度国第 1 次補正予算により実施されている漁業緊急保証対策を活用し、保証引受を増やすこととしている。</p> <p>漁業信用基金協会は都道府県ごとに設立されているが、全国的に経営の厳しい協会が多くなってきている。このため、（社）漁業信用基金中央会（それ自身は保証引受業務を行わないが、各都道府県漁業信用基金協会及び関係省庁等との連携等を図ることを目的とした団体）において、地域ブロックにおける合併など、組織再編について検討されている。</p> <p>検討は現在も続いており、明確な方向はまだ打ち出されていない。特に、合併時の出資金の取り扱い、繰越欠損金を抱えた協会の合併参加などが大きな課題となっている。</p>																														